

平成25年度 第25回スポーツハウス杯釧路ジュニアユースフットサル大会  
兼 第25回 全道ユース(U-15)フットサル大会釧路地区予選  
開 催 要 項

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うユースジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道ユース(U-15)フットサル大会の釧路地区代表として出場するチームを決定する。
  2. 名 称 平成25年度 第25回スポーツハウス杯釧路ジュニアユースフットサル大会  
兼 第25回全道ユース(U-15)フットサル大会釧路地区予選
  3. 主 催 釧路地区サッカー協会
  4. 共 催 釧路地区中体連
  5. 主 管 釧路地区サッカー協会第3種委員会
  6. 後 援 釧路市教育委員会
  7. 期 日 平成25年11月9日(土)、10日(日)
  8. 会 場 監督会議で決定する。
  9. 参 加 資 格 (1) チーム① 2013年度(公財)日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った、15歳未満(ただし、中学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、チームの監督は、チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。  
② 本大会フットサル登録料(3,000円)を釧路地区協会に納入完了していること。  
③ 次のいずれかのチームであること。ただし、(ア)と(イ)の選手が混在するチームの出場は認めないものとする。  
(ア) 2013年度における公益財団法人日本サッカー協会の第3種に本年度登録済のチーム。  
(イ) 第3種に登録していない中学生の選手だけで構成されたチーム。  
④ 本大会に合同チームとして参加する場合は、次のすべての条件に該当していなければならない。  
(ア) 合同するチーム及び選手は、開催要項における参加資格を満たしていること。  
(イ) 極端な勝利至上主義を目的とする合同チームでないこと。  
(ウ) 合同チームとしての参加を地区協会の3種委員長及びフットサル委員長の承諾を受けること。  
⑤ 女子の登録を認める。  
(2) 選 手 ① 他のチームと二重に登録されていないこと。  
② 親権者の承諾を受けたものであること。  
③ 連続の試合に耐えうる健康体であること。  
(3) 外国籍選手 1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
10. 競技会規定 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として36m×20mとする。
  - (2) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
  - (3) 交代要員の数は、15名以内とする。

- (4) ベンチに入ることのできる人数は、18名以内(交代要員15名以内、役員3名以内)とする。
- (5) 競技者のシューズは、靴底の接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものはノンマーキングであっても使用できない。)
- (6) 試合時間は20分(前後半10分間)のランニングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、2分間とする。
- (7) 決勝トーナメントにおいて勝敗が決定しない時は、5人によるPK方式により勝敗を決定する。ただし、準決勝から10分(前後半各5分)のランニングタイムによる延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
- (8) タイムアウトは適用しない。
- (9) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (10) 1次ラウンドにおける警告1回は、決勝トーナメントに持ち越さない。
- (11) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置においては本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

#### 11. 競技方法

- (1) 1次ラウンドのグループ数及びグループチーム数は監督会議で決定する。
- (2) 決勝トーナメントは、1次ラウンド各グループから上位8チームのトーナメント方式で行う。上位8チームの選出方法は監督会議で決定する。
- (3) リーグ戦の勝点は、勝-3、引-1、負-0とする。
- (4) 3位決定戦を行う。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不可能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点でスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。
- (6) 1次ラウンドの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
  - ① 当該チーム間の対戦成績
  - ② 当該チーム間の得失点差
  - ③ 当該チーム間の総得点数
  - ④ グループ内での総得失点差
  - ⑤ グループ内での総得点数
  - ⑥ PK方式(1チーム5名による5本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する。

#### 12. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名、役員4名とする。
- (2) 参加申込書は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)、プログラム用メンバー表を(B)宛にE-mailで送付すること。
- (3) 参加料6,000円は監督会議時に(C)へ納入すること。
- (4) 申込期日 平成25年10月9日(水) 17:00必着
- (5) 申込先 (A) 釧路市立桜が丘中学校 宮崎 芳隆  
(B) 弟子屈町立川湯中学校 伊藤 拓実  
(C) 釧路町立富原中学校 武田 寛史

#### 13. 組合せ

監督会議において決定する。

#### 14. 帯同審判

- (1) 参加チームは、4級以上の公認フットサル審判員を1名帯同すること。
- (2) 帯同審判員は、役員(監督を含む)と兼ねることができる。

#### 15. メンバー提出用紙

メンバー提出用紙は、フットサル選手証と合わせて試合開始30分前までに試合会場大会本部へ提出する。

16. ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判明しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
- (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (3) シャツの前面・背面に選手番号をつけすること。また、ショーツにも選手番号をつけることが望ましい。なお、選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。
- (4) 必ず本大会申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) その他の事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
17. 監督会議 (1) 日 時 平成25年10月10日(木) 18:30~
- (2) 会 場 釧路市立北中学校 1F 会議室
18. 開 会 式 監督会議と兼ねる。
19. 閉 会 式 決勝戦終了後会場で行う。
20. 負 傷 及 び 事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2) 選手は、スポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
21. そ の 他 (1) 参加するチームはフットサル選手証及び大会登録票を必ず持参し、掲示すること。なお、選手証が届いていない場合は、JFA公式サイトのkickffより仮選手証をダウンロードし、個人登録料の払込受領書(または写し)とともに持参すること。持参がない選手は、試合の出場を認めないことがある。
- (2) 選手の資格に関して、不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (3) 交代要員は、交代の直前を除き、ユニフォームと異なるビブスを着用すること。
- (4) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (5) 優勝・準優勝及び3位のチームには、平成25年11月16日(土)~11月17日(日)新得町で開催される第25回全道ユース(U-15)フットサル大会道東ブロック予選への参加を義務付ける。